

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-28(政策7-施策①))

施策名	地方分権改革に関する施策の推進[政策7. 地方分権改革の推進]					
施策の概要	地方分権改革に関する施策を推進する。					
達成すべき目標	地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の実施を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	—	—		
執行額(千円)	—	—				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	法案等の内容の全都道府県への説明	基準値	実績値				目標値	
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
	実施	—	—	—	—	—	実施	—
年度ごとの目標値			—	—	—	—	実施	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	国会提出法案を始め地方分権改革の各課題について、都道府県に対して説明会等を開催することを通して、市町村も含めた地方自治体への必要な情報提供や説明を適時行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 今次の地方分権改革に関する施策に関連する事務を行う地方自治体に対して、適時・適切な情報提供等を通じてその事務の円滑な遂行に寄与することで、地方分権改革に係る施策の実施を推進した。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、都道府県への情報提供等を通して、市町村も含めた地方自治体に対し、適時・適切に情報提供等を行い、地方分権改革を着実に前進させる。</p> <p>※なお、平成23年度から実施してきた施策である「地域主権改革に関する施策の推進」については、平成24年12月に内閣府特命担当大臣(地方分権改革)が置かれたことにより廃止し、新たな施策として「地方分権改革に関する施策の推進」を実施することとしたものである。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	地方分権改革推進室	作成責任者名	参事官 谷 史郎	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------